

専任教員、カウンセラー、司書教諭等の設置によって、教員が純粋教育活動に専念できるよう
に措置することにつとめる。

(2) 教職員の福利厚生の拡充

〔施策設定の理由〕

教職員および被扶養者の疾病その他の災害を救済するとともに、進んで福祉施策を充実し、生活を安定させ、ひいては教職員の志氣の高揚をはかる必要がある。特に教職員に対して住宅建設資金を貸付け、市町村と協力して公営の教職員住宅を多数建設し、教職員宿泊施設の大改築を実施して福祉施策の充実を期さなければならない。

昭和39年度における福利厚生の現況は次のとおりである。

ア 飯坂保養所の現況

建 物	木造	瓦葺	2階建
面 積		539m ² (163,155坪)	
延 面 積		1,108m ² (335,205坪)	
客 室	17室	(うち2室は従業員室兼用)	定員46名
会 議 室	1室	39畳	定員39名
食 堂		52.06m ² (15.75坪)	
事 務 室	1室	13.22m ² (4.00坪)	
調 理 室	1室	64.46m ² (19.50坪)	
管 理 主 任 室	1室	74.38m ² (22.50坪)	
従 業 員 室	1室	46.28m ² (14.00坪)	
浴 室	2室	38.44m ² (11.63坪)	

客室17、収容人員46名は、現在の利用状況からみて狭小であり、また建物が老朽化しているので、早急な改築を必要とする。

イ 共済組合資金による教職員の住宅建設状況

昭和39年度は78戸建設され、昭和38年度の186戸と合せて、264戸となり、昭和39年度現在での建設率は、全教職員数に対して、1.4%である。

ウ へき地教育振興法による教員住宅建設の状況

昭和35年度から昭和38年度までに27戸建設され、39年度には6戸建設され、計33戸建設されている。昭和39年度におけるへき地学校勤務の教職員数を1,276人とすると、住宅戸数はその2.6%にあたる。